

# 社会福祉法人伊達市社会福祉協議会職員採用試験実施要項

## 1. 募集職種、募集人員及び受験資格

### (A) 保健師

○募集人員 若干名

○受験資格

- ・昭和48年4月2日以降に生まれた者。

※年齢制限を設ける理由

地域福祉事業及び介護保険事業に従事し、長期間勤続によるキャリア形成を図る必要性を踏まえた募集及び採用を行うため。

- ・普通自動車第1種運転免許（AT車限定可）を有する者。
- ・保健師の有資格者。
- ・入職日は、相談により決定いたします。

○職務内容

- ・地域福祉事業及び介護保険事業に関する業務。

### (B) 看護師

○募集人員 若干名

○受験資格

- ・昭和48年4月2日以降に生まれた者。

※年齢制限を設ける理由

地域福祉事業及び介護保険事業に従事し、長期間勤続によるキャリア形成を図る必要性を踏まえた募集及び採用を行うため。

- ・普通自動車第1種運転免許（AT車限定可）を有する者。
- ・看護師の有資格者。
- ・入職日は、相談により決定いたします。

○職務内容

- ・地域福祉事業及び介護保険事業に関する業務。

### (C) 社会福祉士

○募集人員 若干名

○受験資格

- ・昭和48年4月2日以降に生まれた者。

※年齢制限を設ける理由

地域福祉事業及び介護保険事業に従事し、長期間勤続によるキャリア形成を図る必要性を踏まえた募集及び採用を行うため。

- ・普通自動車第1種運転免許（AT車限定可）を有する者。
- ・社会福祉士の有資格者。
- ・入職日は、相談により決定いたします。

○職務内容

- ・地域福祉事業及び介護保険事業に関する業務。

(D) 主任介護支援専門員

○募集人員 若干名

○受験資格

- ・昭和48年4月2日以降に生まれた者。

※年齢制限を設ける理由

地域福祉事業及び介護保険事業に従事し、長期間勤続によるキャリア形成を図る必要性を踏まえた募集及び採用を行うため。

- ・普通自動車第1種運転免許（AT車限定可）を有する者。
- ・主任介護支援専門員（更新）研修を修了し、有効期限内の者。
- ・入職日は、相談により決定いたします。

○職務内容

- ・地域福祉事業及び介護保険事業に関する業務。

(E) 介護支援専門員

○募集人員 若干名

○受験資格

- ・昭和48年4月2日以降に生まれた者。

※年齢制限を設ける理由

地域福祉事業及び介護保険事業に従事し、長期間勤続によるキャリア形成を図る必要性を踏まえた募集及び採用を行うため。

- ・普通自動車第1種運転免許（AT車限定可）を有する者。
- ・介護支援専門員実務研修を修了し、有効期限内の者。または、令和6年3月31日までに研修を修了する見込みの者。（最終合格者であっても、令和6年3月31日までに研修修了できなかった場合は、採用はできません。）
- ・令和6年4月1日より勤務できる者。ただし、勤務開始日については、事情により相談に応じる場合があります。

○職務内容

- ・地域福祉事業及び介護保険事業に関する業務。

※ (A) ～ (E) の共通事項

○下記の欠格事由に該当する者は、受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または、これに加入した者。

2. 受験手続及び応募方法

○「職員採用試験実施要項」、「職員採用試験申込書」(所定様式)、「履歴書」(所定様式)、「職務経歴書」(所定様式)の請求

- ・令和5年9月1日(金)から本会総務課にて配布します。  
(午前9時から午後5時の間で、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
- ・本会ホームページからダウンロードする場合は、「職員採用試験情報」よりA4判の白紙に片面印刷のうえ、使用してください。
- ・郵便での請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験実施要項及び試験申込書請求」と朱書きのうえ、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2封筒)を同封し、本会総務課へ請求してください。

○応募方法

所定の提出書類を下記の受付期間内に「持参」または、「郵便」のいずれかにより提出してください。受付期間経過後の申込みは、受付いたしませんので十分注意してください。

- ・**受付期間** 令和5年9月1日(金)から令和5年10月31日(火)まで
- ・**持参による申込みの場合**

受付期間内(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで、本会総務課で受付します。また、受験申込時に受験票を交付します。

- ・**郵便による申込みの場合**

角2封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」にて、提出書類を本会総務課へ郵送してください。10月31日(火)までの消印があり、提出書類が完備しているものに限り受付し、受験票を郵送いたします。

また、11月6日(月)までに受験票が届かない場合は、本会総務課へ至急ご連絡ください。

○提出書類等

- ・「職員採用試験申込書」(所定様式)、「履歴書」(所定様式)、「職務経歴書」(所定様式)、「資格または研修修了証明書の写し」を提出してください。

所定様式に必要事項を黒インクのボールペンで記入漏れが無いように記入してください。

資格または研修終了証明書の写しは、保健師の場合「保健師免許証の写し」、看護師の場合「看護師免許証の写し」、社会福祉士の場合「社会福祉士登録証の写し」、主任介護支援専門員の場合「主任介護支援専門員（更新）研修修了証明書の写し」、介護支援専門員の場合「介護支援専門員証の写し」を提出してください。

- ・「返信用封筒」（郵便による申込みの場合のみ必要）

受験票の返信用として、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3封筒）を同封してください。

- ・「職員採用試験受験票」（提出書類を受領後に交付）

受験票を受領したときは、受験票の写真貼付け欄へ3か月以内に撮影した鮮明な写真（縦6cm×横5cm、脱帽及び無背景のうえ、正面から上半身を撮影したもの。）を貼って、受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合や受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。）

### 3. 試験の内容及び試験日等

- 試験内容**
  - ・小論文試験（1時間00分）
  - ・個人面接試験

- 日 時** 令和5年11月15日（水）
  - ・**試験受付** 午後1時00分から午後1時20分まで
  - ・**小論文試験** 午後1時30分から
  - ・**個人面接試験** 午後2時40分から

- 会 場** 伊達市社会福祉協議会（旧伊達市立富成小学校 内）  
[住所] 福島県伊達市保原町富沢字羽山5番地3

- 結果発表**

試験の結果は、令和5年11月27日（月）以降に受験者全員に対し、郵便にて通知します。

なお、合否についての電話等による問い合わせは、お受けできません。

### 4. 受験の心得

受験当日は、受付時間内にお越しくください。遅刻した場合は、受験できません。

持ち物は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、時計（時計機能だけのもので、携帯電話等は、使用できません。）

試験会場では、携帯電話等の通信機器の使用を禁止します。電源を切り、かばんの中に保管してください。

## 5. 勤務条件

### ○給料

初任給は、本会給与規程により支給されます。

### ○諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）などの諸手当がそれぞれの要件に応じて支給されます。

### ○休日及び休暇等

原則として土曜日、日曜日及び国民の祝日、12月29日から12月31日、1月2日、1月3日は、休日となります。ただし、本会の業務や事業等により出勤となる場合もあります。（1か月単位での変形労働時間制を採用）

それぞれの要件に応じて年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休業等があります。

### ○福利厚生制度

- ・健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険への加入制度があります。
- ・退職金支給制度があります。
- ・健康診断の受診制度（年1回）があります。

## 6. 本会の事業概要

本会は、社会福祉法第109条に基づき市町村に設置されている公的な民間福祉団体です。

また、本会では地域で暮らす皆様のほか、民生・児童委員、社会福祉施設等の社会福祉関係者、社会福祉行政機関、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、主に次のような事業を実施しています。

- ・共同募金事業
- ・ボランティア活動の振興
- ・相談援助事業
- ・生活援助資金及び生活福祉資金貸付事業
- ・居宅介護支援事業
- ・ホームヘルプサービス事業
- ・老人デイサービス事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・介護予防支援事業
- ・障害福祉サービス事業
- ・移動支援事業

- ・ 日中一時支援事業
- ・ 福祉サービス利用援助事業
- ・ 障がい者就業サポート事業
- ・ 障害児通所支援事業
- ・ 特定相談支援事業
- ・ 障害児相談支援事業
- ・ 生活困窮者等自立相談支援事業

## 7. その他

提出書類は、一切お返ししません。なお、受験に際して取得した個人情報は、本会個人情報保護規程に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的に使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

## 8. 問合せ先

福島県伊達市保原町富沢字羽山5番地3（旧伊達市立富成小学校 内）

社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会 総務課

TEL 024-563-3251

FAX 024-563-3252

電子メール アドレス [soumu@dateshisyakyou.org](mailto:soumu@dateshisyakyou.org)